

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月8日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社 J C U

【英訳名】 J C U C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼 CEO 小澤 惠二

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野四丁目8番1号

【電話番号】 03 - 6895 - 7001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 池側 浩文

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野四丁目8番1号

【電話番号】 03 - 6895 - 7001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 池側 浩文

【縦覧に供する場所】 株式会社 J C U 大阪支店  
(大阪府東大阪市長田東三丁目1番13号)  
株式会社 J C U 名古屋支店  
(愛知県名古屋市北区芦辺町三丁目1番地の2)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計期間	第60期 第1四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	6,599,750	4,793,104	24,866,260
経常利益 (千円)	1,738,179	1,292,242	7,192,790
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,288,747	908,369	4,963,594
四半期包括利益又は包括利 益 (千円)	700,069	986,575	3,786,716
純資産額 (千円)	23,000,036	24,303,554	24,483,136
総資産額 (千円)	30,302,207	31,049,192	32,174,282
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	46.30	33.49	178.55
自己資本比率 (%)	75.7	78.2	76.1

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの経営成績は、薬品の販売が軟調に推移したことに加え、めっき装置の販売が大幅に減少したことにより、売上高は4,793百万円(前年同期比27.4%減)となりました。この結果、営業利益は1,278百万円(前年同期比25.9%減)、経常利益は1,292百万円(前年同期比25.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は908百万円(前年同期比29.5%減)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### (薬品事業)

薬品事業におきましては、電子分野では第5世代移動通信システムの商業化前の買い控えにより、前期後半からのハイエンドスマートフォンの販売及び生産の低迷が継続しました。このような状況に伴い、薬品の需要は軟調に推移し、好調であった前年同期に比べ売上高は減少しました。装飾分野は、自動車向けにおいて拡販努力による顧客獲得はあったものの、中国市場は米中貿易摩擦の影響を受け生産稼働が鈍化し、自動車部品向けめっき薬品販売はほぼ横ばいに推移しました。この結果、薬品全体の売上高は4,417百万円(前年同期比9.6%減)、セグメント利益は1,620百万円(前年同期比14.9%減)となりました。

#### (装置事業)

装置事業におきましては、昨年のような大型案件がなく、また売上予定だった工事案件が遅れたこともあり、売上高は366百万円(前年同期比78.5%減)となり、セグメント損失は52百万円(前年同期はセグメント利益90百万円)となりました。新規受注に関しましては、大型めっき装置の案件がなかったものの、受注高は862百万円(前年同期比301.4%増)となりました。なお、受注残高は1,773百万円(前年同期比26.1%減)となりました。

#### (その他)

その他事業におきましては、売上高は9百万円(前年同期比0.7%減)となり、セグメント損失は15百万円(前年同期はセグメント損失13百万円)となりました。

また、資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

#### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,125百万円(3.5%)減少し、31,049百万円となりました。

流動資産は、主に現金及び預金の減少、受取手形及び売掛金の減少により1,094百万円(4.5%)減少し、23,008百万円となりました。

固定資産は、主にJCU表面技術(湖北)有限公司における工場建設に伴う建設仮勘定が増加したものの、投資有価証券の減少、繰延税金資産の減少により30百万円(0.4%)減少し、8,040百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ945百万円(12.3%)減少し、6,745百万円となりました。

流動負債は、主に法人税支払いによる未払法人税等の減少、賞与引当金の減少により71百万円(1.4%)減少し、4,862百万円となりました。

固定負債は、主に確定拠出年金制度への移行に伴う退職給付に係る負債の減少により874百万円(31.7%)減少し、1,882百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加の一方、買付取得による自己株式の増加、配当金支払いにより、前連結会計年度末に比べ179百万円(0.7%)減少し、24,303百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているものであり、当社株式の大規模な買付行為や買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大規模な買付行為や買付提案に応じるか否かの最終判断は、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大規模買付提案の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

そのため、当社取締役会は、大規模な買付行為や買付提案を行う者が現れた場合は、当該大規模な買付等を行う者に買付の条件並びに買付後の経営方針及び事業計画等に関する必要かつ十分な情報を提供させて、当社取締役会の意見又は代替案を含めて、大規模な買付行為や買付提案の内容を検討するために必要な情報や十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様から経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

## 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、より多くの投資家の皆様に末永く継続して投資いただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、下記 a .の企業理念を掲げ、下記 b .の中期経営計画を実践しております。また、これらと並行して、下記 c .のとおり、コーポレート・ガバナンスの強化充実に取り組んでおります。

### a . 企業理念

当社は、1968年の設立以来、表面処理総合メーカーのリーディングカンパニーを目指し、常に時代の要求に即した研究開発を行い、「薬品と装置」の総合技術によって、めっき工程全般を考慮したお客様の立場に立った提案を続けることで、独自の地位を築いてまいりました。2003年9月には、株式会社荏原製作所と米国エンソン社との技術提携契約及び合弁契約をMBO方式により清算し経営的独立を実現いたしました。これによって世界市場へ自由に参入することが可能となり、以来積極的な海外展開を推し進めてきております。

2018年に設立50周年を迎えるにあたり、新・企業理念“表面処理技術から未来を創造する”を制定いたしました。私たちは、創業以来、装飾・防錆めっき技術から発展した様々な表面処理技術の提供で、自動車、エレクトロニクスなどの産業の成長を支えてきました。これからも、長年培った知見と研究・開発力で、新たな表面処理技術を追究し、ものづくりを支え、世界中の人々の豊かな生活に貢献します。

なお、これらを実現していくための精神・考え方・姿勢として、従来の企業理念である「熱と誠」の位置づけを変更し、「J C Uスピリット」といたしました。当社全ての役員・従業員は、物事に対しては常に「情熱」をもってあたり、人に対しては「誠心誠意」を尽くす、すなわち「熱と誠」の精神をもって日々の仕事に取り組めます。

### b . 中期経営計画

当社は、2018年に設立50周年を迎え、収益性・事業効率の向上を意識して次の50年に向けた経営基盤の構築を目指す中期経営計画「Next 50 Innovation」を策定いたしました。中期経営計画策定の基本方針は、次のとおりであります。

- ・ 薬品事業の競争力強化
- ・ 海外市場でのさらなる成長
- ・ 次世代技術開発と早期市場投入
- ・ 攻めの装置事業
- ・ 新市場・新分野への挑戦
- ・ 経営基盤の整備と意識改革

これらの基本方針に沿って、企業価値の持続的向上を図ってまいります。

### c . コーポレート・ガバナンスの強化充実にに向けた取り組み

当社では、法令その他の規範の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会情勢及び経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図ることによって、企業価値を高めることを経営上の重要な課題としております。その実現のために、株主の皆様、お客様、従業員、お取引先様、地域社会等、様々なステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、企業規模の拡大に伴い、企業統治に必要な諸機能を一層強化、改善、整備しながら、コーポレート・ガバナンスの強化充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、リスクを未然に防止する社内体制システムを構築し、併せて適時に適切な情報開示を行い、経営の透明性を高めてまいりました。

当社の経営機関制度としましては、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況について監督を行う機関として取締役会、監査機関として監査役会があります。取締役会は社外取締役2名を含む9名の取締役で構成されております。監査役会は社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されており、業務執行についての適法性、妥当性の監査を行っております。さらに意思決定機関を強化するものとして執行役員会を設置しております。加えて、執行役員制度を導入しており、業務執行の迅速化と柔軟な業務執行体制を構築しております。

なお、企業の社会的責任の重要性を認識し、社会の持続可能な発展に貢献するために、4つのCSR方針を定めました。

- ・研究開発型企業として、よりよい製品・サービスを提供し続けます。
- ・法令や社会ルールを遵守し、それらを超える社会的な要請にも取り組みます。
- ・ステークホルダーと適切なコミュニケーションを図り、信頼関係の維持に努めます。
- ・経営の透明性を高め、社内の風通しをよくし、公明正大な企業活動を行います。

また、コンプライアンスに関する倫理規範として「行動基準」を定め、周知徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。また、内部及び外部通報制度についても体制を構築し運用しております。

当社は、引き続き上記諸施策の推進により、コーポレート・ガバナンスの強化充実を図り、さらなる当社の企業価値、株主共同の利益の確保・向上に繋げてまいります。

以上当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・従業員一丸となって取り組んでおり、これらの取り組みは、上記の会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、2017年5月26日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の継続を決議し、2017年6月28日開催の第57回定時株主総会において、株主のご承認をいただいております。（以下「本プラン」といいます。）

その概要は次のとおりです。

a．本プランの対象となる当社株式の買付

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

b．大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）又は、株主が対抗措置を発動することの可否について検討する期間（以下「株主検討期間」といいます。）を設ける場合には、取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

c．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また対抗措置をとる場合、その判断について株主検討期間を設定し、当該期間に株主総会を開催し、株主の意思を確認させていただく場合がございます。

d．対抗措置の客観性・合理性を担保するための制度及び手続

対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置いたしました。対抗措置をとる場合、その判断の客観性・合理性を担保するために、当社取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

e. 本プランの有効期限等

本プランの有効期限は、2020年6月30日までに開催予定の第60回定時株主総会終結の時までとし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.jcu-i.com/>)に掲載しております。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

a. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

b. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

c. 株主意思を反映するものであること

本プランは、2017年6月28日開催の第57回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき継続しており、株主の皆様の意思が反映されております。

また、継続後は本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の意向が反映されます。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

e. デッドハンド型買収防衛策及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年と定めているため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は249百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に重要な変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの生産実績、受注残高、販売実績は減少し、受注高は増加しております。

a. 生産実績

当第1四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	前年同期比(%)
薬品事業 (千円)	4,496,054	99.3
装置事業 (千円)	366,740	21.5
報告セグメント計 (千円)	4,862,795	78.0
その他 (千円)	5,462	109.5
合計 (千円)	4,868,258	78.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

b. 受注状況

当第1四半期連結累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
装置事業	862,924	401.4	1,773,100	73.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
4. 上記の金額は、機械装置の製作・据付に関する請負契約等の受注状況を記載しており、表面処理薬品、商品及び請負加工に関する受注は、売上計上までの期間が短期間であるため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当第1四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	前年同期比(%)
薬品事業 (千円)	4,417,245	90.4
装置事業 (千円)	366,761	21.5
報告セグメント計 (千円)	4,784,006	72.6
その他 (千円)	9,097	99.3
合計 (千円)	4,793,104	72.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。



(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の流動性については、運転資金としては将来予測可能な資金需要に対して十分な流動性資産を確保しております。

これらの資金基盤を背景に、当社グループは、収益性・事業効率の向上に向けて、研究開発体制の強化や、中国・米国・欧州・インドといった海外市場への戦略的投資機会を追求することで、薬品事業の競争力強化、海外市場でのさらなる成長、次世代技術開発と早期市場投入や新市場・新分野への挑戦を図ってまいります。

株主への利益還元策につきましては、持続的な成長を達成するため手元流動性の確保を重視し、安定した財務基盤を維持しつつ、配当性向25%を目安として、安定増配基調継続を目指してまいります。

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業等は様々なリスクを伴っています。事業展開にあたっては、自己資金の充当が望ましいと考えておりますが、将来、それを上回る資金需要が発生した場合にも必要資金を円滑かつ低利で調達できるよう財務基盤の健全性は常に維持していくよう努めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,568,000
計	77,568,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,842,470	27,856,115	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1
計	27,842,470	27,856,115		

(注)1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
なお、単元株式数は100株であります。

2. 当社は、2019年7月19日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2019年8月5日付で新株式を13,645株発行いたしました。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	27,842,470	-	1,206,723	-	1,159,372

(注) 当社は、2019年7月19日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2019年8月5日付で新株式を13,645株発行いたしました。当該新株式の発行により、資本金13,535千円及び資本準備金13,522千円がそれぞれ増加しております。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 530,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,307,400	273,074	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,470		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,842,470		
総株主の議決権		273,074	

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 J C U	東京都台東区東上野四丁目 8番1号	530,600		530,600	1.91
計		530,600		530,600	1.91

(注) 2019年2月4日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式は817,253株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,785,864	13,958,670
受取手形及び売掛金	6,920,316	6,544,191
商品及び製品	1,337,191	1,465,126
仕掛品	71,509	37,148
原材料及び貯蔵品	413,840	459,362
その他	732,931	690,268
貸倒引当金	158,444	146,393
流動資産合計	24,103,209	23,008,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,270,412	2,226,968
機械装置及び運搬具(純額)	547,993	535,242
工具、器具及び備品(純額)	524,208	512,454
土地	522,824	522,824
リース資産(純額)	75,782	72,951
建設仮勘定	520,135	856,565
有形固定資産合計	4,461,355	4,727,006
無形固定資産		
のれん	597	303
その他	44,078	44,969
無形固定資産合計	44,676	45,273
投資その他の資産		
投資有価証券	2,326,500	2,133,589
繰延税金資産	780,331	675,287
その他	458,208	459,662
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	3,565,040	3,268,538
固定資産合計	8,071,072	8,040,819
資産合計	32,174,282	31,049,192

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	963,522	927,658
電子記録債務	1,010,973	1,010,416
短期借入金	125,936	127,109
1年内返済予定の長期借入金	379,115	355,118
リース債務	12,010	11,435
未払法人税等	855,750	522,365
賞与引当金	353,088	212,769
前受金	216,785	350,845
その他	1,017,108	1,345,225
流動負債合計	4,934,290	4,862,944
<b>固定負債</b>		
長期借入金	707,979	623,214
リース債務	96,815	93,988
退職給付に係る負債	1,575,193	58,529
繰延税金負債	61,300	32,286
資産除去債務	234,389	237,991
その他	81,177	836,682
固定負債合計	2,756,855	1,882,693
負債合計	7,691,145	6,745,637
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,206,723	1,206,723
資本剰余金	1,159,198	1,159,198
利益剰余金	22,685,830	22,979,683
自己株式	948,511	1,499,996
株主資本合計	24,103,240	23,845,608
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	248,229	154,410
為替換算調整勘定	119,360	290,886
その他の包括利益累計額合計	367,589	445,297
非支配株主持分	12,306	12,648
純資産合計	24,483,136	24,303,554
負債純資産合計	32,174,282	31,049,192

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	6,599,750	4,793,104
売上原価	3,026,694	1,776,848
売上総利益	3,573,056	3,016,256
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	585,218	572,731
賞与	174,036	169,786
退職給付費用	47,387	33,174
減価償却費	90,037	97,483
その他	949,801	864,157
販売費及び一般管理費合計	1,846,481	1,737,332
営業利益	1,726,574	1,278,923
営業外収益		
受取利息	7,345	23,576
受取配当金	22,545	17,269
助成金収入	-	29,759
貸倒引当金戻入額	5,399	8,320
その他	9,981	11,104
営業外収益合計	45,271	90,030
営業外費用		
支払利息	4,320	3,825
為替差損	21,463	34,456
持分法による投資損失	5,496	17,373
自己株式取得費用	-	20,449
その他	2,386	607
営業外費用合計	33,666	76,712
経常利益	1,738,179	1,292,242
特別利益		
固定資産売却益	142	619
投資有価証券売却益	-	16,916
特別利益合計	142	17,536
特別損失		
固定資産除却損	344	1,584
特別損失合計	344	1,584
税金等調整前四半期純利益	1,737,977	1,308,194
法人税、住民税及び事業税	317,994	281,546
法人税等調整額	133,359	118,003
法人税等合計	451,354	399,550
四半期純利益	1,286,623	908,644
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,123	275
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,288,747	908,369

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	1,286,623	908,644
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59,878	93,818
為替換算調整勘定	540,822	159,040
持分法適用会社に対する持分相当額	14,147	12,709
その他の包括利益合計	586,554	77,931
四半期包括利益	700,069	986,575
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	700,852	986,077
非支配株主に係る四半期包括利益	783	498



【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	146,158千円	141,347千円
のれんの償却額	306	303

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月25日 取締役会	普通株式	695,797	50.00	2018年3月31日	2018年6月11日	利益剰余金

(注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 取締役会	普通株式	614,515	22.50	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	薬品事業	装置事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,887,576	1,703,013	6,590,589	9,160	6,599,750	-	6,599,750
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,887,576	1,703,013	6,590,589	9,160	6,599,750	-	6,599,750
セグメント利益又は セグメント損失( )	1,905,446	90,862	1,996,308	13,708	1,982,599	256,025	1,726,574

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スパッタ技術によるカラーリング加工、飲料水及びワイン等の事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は次のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	-
全社費用	256,025
合計	256,025

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	薬品事業	装置事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,417,245	366,761	4,784,006	9,097	4,793,104	-	4,793,104
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,417,245	366,761	4,784,006	9,097	4,793,104	-	4,793,104
セグメント利益又は セグメント損失( )	1,620,676	52,179	1,568,496	15,829	1,552,667	273,743	1,278,923

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スパッタ技術によるカラーリング加工、飲料水及びワイン等の事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は次のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	-
全社費用	273,743
合計	273,743

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	46円30銭	33円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,288,747	908,369
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,288,747	908,369
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,831	27,121

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

(剰余金の配当)

2019年5月24日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・614,515千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・22円50銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2019年6月10日

(注) 2019年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 8 月 8 日

株式会社 J C U  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 暁 之 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 島 崇 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J C U の2019年 4 月 1 日から2020年 3 月31日までの連結会計年度の第 1 四半期連結会計期間(2019年 4 月 1 日から2019年 6 月30日まで)及び第 1 四半期連結累計期間(2019年 4 月 1 日から2019年 6 月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J C U 及び連結子会社の2019年 6 月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 1 四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。